

奨学金申込み上の注意

本人及び配偶者の収入状況

- 収入金額は、本人及び配偶者の収入金額の合計とします。配偶者がいる場合は、必ず氏名を記入してください。
 - 収入状況は、勤務先・職業・収入金額等該当項目を2023年の状況で記入（配偶者は定職収入のみ）してください。退職又は休職の場合は0とします。ただし、就労時間は2024年の時間（予定）で記入してください。
- 転職・退職等により、かなりの変動がある人は、本年見込の収入金額を推算してください。

定 職

定職とは、勤務の条件が常勤で定給を得ているものをいいます。

- ・ 定職収入がある給与所得者は、最新の「源泉徴収票」の「支払金額」が収入金額になります。給与所得とは、給与・賞与・専従者給与等です。
- ・ 給与所得以外（個人事業主等）は、最新の「確定申告書（控）」の「所得金額」、または市区町村発行の最新の「所得証明書」の「所得金額」が収入金額になります。

☆「源泉徴収票」「確定申告（控）」（税務署受付印のあるもの）等の証明書を必ず提出してください。上記の書類がない場合は、市区町村発行の「所得証明書」を取得してください。また、家族のものではなく、必ず本人の証明書を提出してください。

アルバイト

定職以外で、学費・生活費等を補うために得た報酬の合計額を記入してください。「週当たり就労時間」は、2024年の見込時間です。また、宿日直・ビルの管理人等の場合、「週当たり就労時間」は拘束時間ではなく実働時間を記入してください。

☆アルバイト収入がある場合は、アルバイト先の収入証明書を提出してください。

父母等からの給付額

自宅通学者は、食費・住居費など金銭・物品を問わず本人の日常生活において一般的に家計から支出されたものを金額に算定し、授業料・通学費・小遣い等本人に支給、又は本人に代わって家計から直接支払った金額の合計額を記入してください。なお、日常生活費（食費・住居費・光熱費等）については、家計全体の年間経費の家族数分の1を本人分とみなして差し支えありません。

自宅外通学者は、金銭・物品を問わず、本人が父母等から給付を受けた額、及び父母等が本人に代わって直接支払った金額の合計を記入してください。

奨学金（現在申込み中のものは除く）

給付・貸与を問わず、1年間に受けたすべての奨学金の合計額を記入してください。ただし現在申込み中のものは除きます。

☆奨学金の収入がある場合は、奨学生採用決定通知、又は奨学金受給額を証明する書類の写を提出してください。

その他の収入

定職・アルバイト・父母等からの給付額・奨学金のいずれにも当てはまらない収入の合計額を記入してください。

☆その他の収入がある場合は、当該収入を証明できる書類を提出してください。